校長研修だより219

すべて「いじめ」です

2025・10・22 重枝 一郎

校長研修だより202「これっていじめ?」に下記の例を書いた。

高校生のA君は、同じクラスのBさんに対し、「好きなので付き合ってほしい」と 告白したが、BさんはA君のことが好きではなかったので、すぐに断った。これに 傷ついたA君は次の日から学校に来られなくなってしまった。

これは「いじめ」になるという話である。

「いじめ防止対策推進法第2条第1項」において,

『「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう』

わかりやすく言うと、行為をした者を A、行為の対象となった者を B とすれば、A も B も児童生徒であること、A と B の間に一定の人的関係が存在すること、A が B に対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと、その上で、B が心身の苦痛を感じたら「いじめ」になる。

だから、上の例は「いじめ」になる。基本的に B のような状態であれば、すべて「いじめ」になる。そう考えると、私たちが「いやこれはいじめには当たらないでしょう」と考えていたことは、ほとんど「いじめ」になる。私たちは、まずはこの感覚を受け入れなくてはならない。だから「いじめ」なのか「いじめ」でないのかという議論は意味をもたない。すべて「いじめ」として早期対応を行って、「いじめ重大事態」に至らないようにする。もう少し感度を高めるために、追加の例を示す。

A さんは B さんに「もっと友だちと積極的に話した方がいいよ」と助言したつもりだったが、対人関係に悩んでいた B さんは、その言葉で深く傷ついた。

これも「いじめ」である。

A さんが数学の問題を一生懸命に考えていたところ、隣の席の数学が得意な B さんは、解き方と答えを教えてあげた。A さんは自分でやろうと思っていたらしく、答えを聞いた途端に泣き出してしまった。

これも「いじめ」である。

おそらく、初期対応をすれば、解決すると思う。今言われているのは「いじめ」の認知件数が多いということは、教師が初期対応を丁寧に行っている証と考えるということである。上のような例は、日常茶飯事である。つまり、毎日のように「いじめ」はある。この点は、「いじめがある」と不安に思う保護者に対しても丁寧に話さなくてはならな

い。

そして私たちが、一番力を入れなくてはならないのは、開発的生徒指導である。以前から話しているが、「すべての生徒が対象で先手的」な指導ということになる。多くの生徒が、いつの間にかいじめの行為に引き込まれてしまう可能性を消すことが大切になる。実は、傍観者が「いじめ」をやめさせようと行動すると、いじめのリスク軽減に非常に効果が高いということが研究結果でわかっているからである。ちなみに、研究結果でいつの間にかいじめの行為に引き込まれてしまう可能性は女子の方が高いということがわかっている。本校は、言うまでもなく女子校なので、特に意識しなくてはならないということである。(校長研修だより 153「いじめのロールプレイ」参照)

中には、この先手的な生徒指導に苦手感を持つ教師もいる。すべての生徒が対象で先手的ということは授業化できるのだが、自分の教科でないことや、結果が見えにくく、評価しにくいという点があるからだろう。さらには、問題を解決するということと比べて、どの方法が効果があったのか、もしくはどうすれば未然に防げたのかを知ることが難しいからである。ただ、この先手的な指導がいわゆる「1次支援」である。

私は、この1次支援を行うことは、私のキャリアの中でも、単にいじめ防止だけでなく、学力向上、不登校対策等にもつながると実感している。今、J2 や J1 の学年が先手的な生徒指導を行っている。下の学年だからではない。当然、高校も含め、どの学年でも必要である。

これは、「いじめ」の目撃者になる可能性が高い傍観者が、物言わぬ多数派になるか、いじめを解決するための力を持っている者の集まりになるかに影響する。後者のような傍観者の中には、必ず良い考え方や行動をするロールモデルは生徒の中から現れる。集団を変えるために、愛のある考え方、正しい考え方を持ち、具体的に行動できるような生徒にしなくてはならない。

最後に、いじめ重大事態化を防ぐため、特に気をつけたいことをいくつか示す。 【「大丈夫です」に惑わされない】生徒は、なかなか言葉にできない時がある。また、 心配をかけたくないという心理が働くときがある。そのため「大丈夫です」という言葉を使う。

【発達障がい,発達特性に注意する】障がいからくる行動であったとしても許されない ことがある。

【性的なものに注意】プライバシーの配慮, 教師の管轄外という心理が働くが, そこにあるトラブルは深刻な傷つきをつくる。

【SNS, 校外は見えにくい】教師に見えにくいところのいじめでも、学校の責任が問われることが多い。保護者との連携が重要である。

【部活動にはリスクがある】部活動などの閉鎖空間ではストレスがたまりやすい。監督が勝利至上主義,パワーコントロールしているところでは,集団としていじめを容認してしまう。